

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
近畿医療専門学校		平成20年3月24日	小林 英健		〒530-0047 大阪府北区西天満5-3-10 (電話) 06-6360-3003		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人近畿医療学園		平成20年3月24日	小林 英健		〒530-0047 大阪府北区西天満5-3-10 (電話) 06-6360-3003		
目的	近畿医療専門学校柔道整復学科は、柔道整復師に関する知識・技術の習得を関連企業、業界団体と密接に連携しながら、職業教育としての水準向上を図っていく。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		柔道整復学科 昼間部		平成21年文部科学省告示第21号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	124	92	12	1	0	19
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		166人		9人	21人	30人	
学期制度	■前期:4月9月末 ■後期:10月~3月末			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 所定の出席時間を満たすこと。各科目100点をもって満点とし、成績により優・良・可・不可で評価。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月上旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月初旬 ■学年末:3月中旬~3月31日			卒業・進級条件	所定の出席を満たした上で、定められた全ての単位を修得し、定められた学納金を完納していること。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 定期的に個人面談を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツチームの練習・試合のボランティア活動 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院、整骨院、鍼灸整骨院、介護施設など ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 68% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	柔道整復師国家試験受験資格		
中途退学の現状	■中途退学者 12名 平成27年4月1日時点におい 在学者 137名 平成28年3月31日時点にお 在学者 149名 ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更など			■中退率 8% (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)			
ホームページ	■中退防止のための取組 クラス担任で定期的に個別の面談を行い、問題があれば学科で対応を行っている。 学業不振者に対しては、補講や個別指導も随時行っている。 経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の事務職員が対応を行っている。 URL: <a href="http://www.kinkiisen.ac.jp/">http://www.kinkiisen.ac.jp/</a>						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校ではより専門的な知識と現場で実践できる技術を持った即戦力の医療人を育成するという基本方針の基、企業やその他の医療機関と連携し、教育課程編成委員会を設置し、教育内容の評価を行うことで更なる充実を図っていく。また、定例学科会議を毎月2回開催しており、教育課程編成委員会での意見を踏まえて、学生の状況や教育目標と教育内容が合致しているか等の検討を行い、教育に反映させる。柔道整復業界における方向性や、学生の間に身に付けておかないといけない知識や技術のみならず、医療従事者としての倫理についても、臨床現場で実際に携わる専門家の意見を取り入れることで、教育課程に反映させ改善していく。今後も連携企業、編成委員の意見を十分取り入れ、より実践的な教育の充実を図っていきたく考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会での意見を、校務運営会議にて再度協議し、教育課程に反映させる。教育現場で必要な事項に関しては学科に情報提供を行い、学科会議を通して教育の質の向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月10日現在			
名前	所属	任期	種別
劉 勇	国立中国北京中医薬大学 顧問	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	②
浜口 大介	株式会社 ピースラブ代表取締役	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	③
松本 利明	大阪府府議会議員	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日	①
小林 英健	近畿医療専門学校 校長	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	
坂本 博	近畿医療専門学校 副校長	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	
笠置 里美	近畿医療専門学校 事務長	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	
吉村 道人	近畿医療専門学校 柔道整復学科学科長	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	
池之上 慎	近畿医療専門学校 教務主任	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回実施するものとし、時期は3月と9月を目安とする。但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会の開催を申し入れることができる体制をとっている。

第1回 平成29年9月6日 14:00～16:00(予定)

第2回 平成30年3月7日 14:00～16:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成28年3月8日 第1回教育課程編成委員会では主に以下の意見が挙がった。知識・技術以外にも、思考力・コミュニケーション能力が低いとの意見があった。思考力という点においては、学生が自主的に考えるアクティブラーニングのような授業を展開し、教員が講義する中で学生自らが考える時間を設けた授業を取り入れ、実行していく。コミュニケーション能力の向上を図るために、国語力という点も見ながらカリキュラム変更や入学前授業などを含め、教育内容の変更を検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力の医療人を育てるという方針の基、柔道整復師にとっての現場での知識・技術力の観点から、柔道整復師学校養成施設指定規則等の教員の要件を満たし、臨床経験が豊富な臨床家に兼任教員としてより実践的な教育をお願いしている。具体的には、現場で求めているもの、中でも、患者の状態がわからない柔道整復師がいるとの意見から、2年次には、評価に始まり評価に終わるという意識も持たせ、柔道整復師にできる実践的な評価法などの授業を徹底的に取り組んでいる。また、3年次には、評価を踏まえて、検査から施術までの一連の流れや、医療機器の専門家を招いたり、療養費の支給の専門家を招いて専任教員と連携して講義を行っている。3年間かけて即戦力を育成する方針で、企業等と連携を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前に本校の教員と企業の講師が事前打合せを行い、学習内容や実習の方法について決定する。実習終了時には、実習の講師による学生の学習成果の評価を踏まえて試験を行い、その結果を担当教員が成績評価に反映させる。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技Ⅲ-2	下肢の骨折・脱臼の評価から整復・固定まで一連の実技を、臨床家の先生から学ぶ。中でも、評価の方法として、柔道整復師が唯一取扱いできる、超音波画像についても、教授している。	森田鍼灸整骨院
臨床実習	柔整業界において、数十年の実績のある臨床家の先生に、様々な疾患を例に挙げ、検査法から施術の実技を踏まえた、一連の流れを教授している。	横大路アールエイ鍼灸整骨院
	施術所の現場で施術の一つである、物理療法について、本校専任教員立ち合いの元、医療機器の企業から講師を招き、実際に医療機器を使って、使用方法や効果などについての授業を教授している。	株式会社 日本特殊医科
	本校専任教員立ち合いの元、業界団体から講師を招き、柔道整復師の療養費の受領委任払いの仕組みや実際に療養費の支給(レセプト)の作成の実習を行う。	社団法人 日本柔整鍼灸革新会

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針          教員としての資質向上を図ることを目的としている。中でも、どの教育現場においても課題でもある、離脱率(中退率)をなくすために教員の人間力の向上を第一に考えている。また、柔道整復術である、骨折・脱臼の施術をはじめとした様々な症例を経験すべく、様々な学術大会をはじめ教員自身が授業外でのトレーナー活動などに参加するなど、生きた教材を学び、現場力を身に付け、更なる技術の向上を図る。これらの研修は学期毎に「学生による教員評価」を実施し、校長、副校長、各所属長が個々の教員の結果を踏まえて、改善すべき点、必要な研修を判断して、計画を立てて受講させることを行っている。</p> <p>(2)研修等の実績          ①専攻分野における実務に関する研修等          2016年8月21日:「公益社団法人日本柔道整復師会大阪学術大会」          2016年9月18日:「FraDisセミナー(コース骨折編)」          2016年10月23日:「公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会」          2016年11月19日、20日:「日本柔道整復接骨医学会学術大会(仙台)」          ②指導力の修得・向上のための研修等          2016年8月23日、24日:「柔道整復学校協会 教員研修会(大阪)」          2016年11月28日:「大専各教職員研修会Ⅱ」教職員のための指導力講座②          2016年12月12日:「大専各教職員研修会Ⅲ」教職員のための指導力向上講座③。</p> <p>(3)研修等の計画          ①専攻分野における実務に関する研修等          2017年8月「公益社団法人大阪府柔道整復師会大阪学術大会」          2017年10月「公益社団法人大阪府柔道整復師会近畿学術大会」          2017年11月「日本柔道整復接骨医学会学術大会(愛知)」          ②指導力の修得・向上のための研修等          (時期未定)大専各教職員研修会</p>																																													
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p> <p>(1)学校関係者評価の基本方針          学校関係者評価は、学校と卒業生や地域住民などがお互いに理解を深め合うためのものであると考えている。学校関係者評価の基本となるのは、自己評価であると考えている。学校が行った自己評価を元に、卒業生や地域住民といった学校と近い関係を持つ外部の人の目から見て、どこが評価されていて、どこに問題点があるのかについて意見交換を行い、自己評価が客観的に妥当なのかを考えていく。学校に關係する人たちと、学校側と一緒に、なっていることを考え、お互いの立場から意見交換を行うことで、よりよい学校づくりに寄与することが基本方針である。</p> <p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目標</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3)学校関係者評価結果の活用状況          学校関係者評価の活用は、透明性のある開かれた学校づくりに寄与することが大切である。学校関係者評価は、まだまだ不十分な点はあるが、開かれた学校づくりに効果的であることは感じられた。昨年度において、まず第一に、地域において本校学生と思われる者が近隣の公園で喫煙をしているという指摘を受け、最寄駅からの通学経路においては、学校指定の喫煙所を利用することを通達した。第二に、授業中の私語に関して、もう少し注意を払ってはどうかという指摘を受け、授業アンケートに私語に関する教員からの注意はできているかという評価項目を設定し、改善しやすいようにした。地域活動という点で、定期的な活動ができていないという指摘を受け、健康講座などを定期的に開催し、地域の健康増進に関する活動を検討していくこととした。本年度は、自己評価を行うにあたり、教育面において授業アンケートの活用を更に強化していくために、評価結果を基に、学科長と今後の授業で工夫し改善していける面談を行っていく。第二に、学園祭など学校行事の際、学生の姿を地域住民や保護者に見てもらい、アンケートを行い、日頃の学生指導に役立て、信頼関係を築いていこうとする姿勢を、教職員全体にも広げていく。また、地域貢献においては地域清掃も定期的に行えるよう検討していく。第三に、卒業生を参画させていることで、生の要望を聞くことができ、学生生活中だけでなく、卒業してからセミナーや同窓会など様々なイベントを充実させていくことを検討していく。課題としては、今後、学校運営や教育カリキュラムなどに精通した委員の選出は必要であると考えている。その上で、外部評価を実施することで、役職員のみならず、一教職員の中での意識改革を含め、閉鎖的な学校から、開かれた学校へ脱却していく。</p> <p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成29年5月10日現在</th> </tr> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀井 一郎</td> <td>大阪市北区西天満連合振興町会 会長</td> <td>平成29年4月1日～ 平成30年3月31日</td> <td>地域住民</td> </tr> <tr> <td>小林 栄美</td> <td>近畿医療専門学校 非常勤講師</td> <td>平成29年4月1日～ 平成30年3月31日</td> <td>企業等委員 卒業生</td> </tr> <tr> <td>牧 良平</td> <td>寺本鍼灸整骨院</td> <td>平成28年9月1日～ 平成30年8月31日</td> <td>企業等委員 卒業生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。          (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等</p> <p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期          (ホームページ・広報誌等の)刊行物・その他( ) ) 公表時期、委員会後1ヶ月以内          URL:http://www.kinkisen.ac.jp/</p>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目標	(2)学校運営	学校運営	(3)教育活動	教育活動	(4)学修成果	学修成果	(5)学生支援	学生支援	(6)教育環境	教育環境	(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	(11)国際交流	—	平成29年5月10日現在				名前	所属	任期	種別	亀井 一郎	大阪市北区西天満連合振興町会 会長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	地域住民	小林 栄美	近畿医療専門学校 非常勤講師	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員 卒業生	牧 良平	寺本鍼灸整骨院	平成28年9月1日～ 平成30年8月31日	企業等委員 卒業生
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																												
(1)教育理念・目標	教育理念・目標																																												
(2)学校運営	学校運営																																												
(3)教育活動	教育活動																																												
(4)学修成果	学修成果																																												
(5)学生支援	学生支援																																												
(6)教育環境	教育環境																																												
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集																																												
(8)財務	財務																																												
(9)法令等の遵守	法令等の遵守																																												
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献																																												
(11)国際交流	—																																												
平成29年5月10日現在																																													
名前	所属	任期	種別																																										
亀井 一郎	大阪市北区西天満連合振興町会 会長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	地域住民																																										
小林 栄美	近畿医療専門学校 非常勤講師	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員 卒業生																																										
牧 良平	寺本鍼灸整骨院	平成28年9月1日～ 平成30年8月31日	企業等委員 卒業生																																										

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

公的な教育機関として、教育内容について社会への説明責任を果たす。学校における自己評価の実施が義務付けられ、これに伴い本校においても、平成27年度より学校自己評価を行うこととなり、自己評価委員会を立ち上げた。文部科学省の生涯学習政策局の専修学校における学校評価ガイドラインに基づいた自己評価を行い、教育の質の向上に努め、学校運営等の情報提供を積極的にを行い、透明性を高め、よりよい学校づくりを行っていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念・精神・信条
(2) 各学科等の教育	カリキュラム
(3) 教職員	プロの講師陣
(4) キャリア教育・実践的職業教育	カリキュラム
(5) 様々な教育活動・教育環境	医療連携・教育提携
(6) 学生の生活支援	職学支援制度・奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	入学校定料、学費
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.kinkiisen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会体育Ⅰ	体を動かし基礎体力をつける。「礼儀・心構え・努力」など人間性を学ぶ。また柔道の組手や崩し方などから「運動の化学的特性」を学び、柔道整復術につながるようにする。	2・前期	30	2	○			○			○	
○			社会体育Ⅱ	健康には、身体的及び精神的要素が関係している。本講義では、運動・栄養・心理学の基礎知識を学ぶとともに、健康維持や疾病予防、スポーツにおける外傷・障害予防に役立つ幅広い知識や技術の習得を目指す。	2・前期	30	2	○	△		○			○	
○			健康科学	健康に過ごすためには、栄養と運動が不可欠である。栄養の基礎を学び、栄養と代謝の関係を考える。患者やスポーツ選手に対するトレーニングを学ぶことで、健康寿命の発展に少しでも関われる柔道整復師になることを目標とする。	1・前期	34	2	○	△		○			○	
○			社会科学Ⅰ	医療従事者として知っておきたい経済情報、情報管理の仕方について理解し、情報化社会に対応できる能力を身に付ける。	1・前期	30	2	○			○			○	
○			社会科学Ⅱ	医療従事者として知っておきたい経済情報、情報管理の仕方について理解し、個人事業主として必要な経営マネジメント能力を養う。	1・後期	30	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅰ	受付、問診、診察時、或いはリハビリテーションを行う際の指示や説明を、患者つまり素人に向けての表現をする際に、日常的な英会話ができる、症状を聞きだし、簡潔な説明ができることを目標としている。ひいては国際化に対応できる知識を学習させる。	1・前期	30	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅱ	心理学における個性理解とスポーツ心理学における運動適応及び運動学習課題、医療に役立つ心理学の知見を吸収しながら、自己理解と人間的成長を図る。	1・後期	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	国家試験はもちろん、臨床においても運動器(骨・筋)は治療する上で必要となる。骨の名称、筋の走行、関節の動きなどを学ぶ。人体の構成要素である消化器、呼吸器・泌尿器、生殖器、内分泌系を理解する。	1・通年	68	4	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生理学の基本的な知識を暗記している。中でも骨、体液、神経系、筋肉、感覚の生理機能について理解する。	2・前期	34	2	○			○			○	
合計				48 科目		2403	単位時間(			124	単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全単位の修得	1学年の学期区分	2 期
	1学期の授業期間	34 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動学	運動力学、各筋における運動作用について学習する。姿勢、歩行、運動発達などについて正常と異常を理解する。	2・前期	34	2	○			○			
○			リハビリテーション医学	柔道整復師に必要な医学的リハビリテーションの総論的な事項について教授する。主な疾患と障害の医学的リハビリテーションの内容について、柔道整復師として必要且つ臨床の場面で重要な事項を講義し、理解させる。	2・前期	34	2	○			○			
○			病理学概論	病気の発生、経過、状態を学び、疾患を持った状態と健康な状態との違いを理解できるようになる。疾病の病理学的特徴を把握し、臨床現場でその知識を生かすことができることを目標とする。	2・前期	34	2	○			○			
○			一般臨床医学	診察（問診、視診、打診、触診、聴診など）を学び、正常と異常を理解する。柔道整復師として各疾患の特徴、メカニズム、原因、症状について理解する。	2・通年	68	4	○			○			
○			整形外科学	整形外科的な診察法や検査法を学ぶ。整形外科的各疾患の特徴、症状などを学び、整形外科的アプローチを理解する。	2・後期	34	2	○			○			
○			外科学概論	外科学の基本的理解と必要な知識の修得。国家試験に合格するに十分な知識整理と試験問題への習熟。	2・後期	34	2	○			○			
○			衛生学・公衆衛生学	疾病予防や健康増進の知識を学び、衛生学・公衆衛生学の考え方を身につけることで、社会人としての素養だけでなく、医療人としての資質を高めることを目標とする。	1・後期	34	2	○			○			
○			医学史	医学史を学ぶ目的を明確にし、歴史を教訓とし、今後柔道整復師として高い技術の修得と素養の向上を促し、柔道整復業の発展に寄与できるようにする。	1・前期	34	2	○			○			
合計			48 科目		2403 単位時間			( 124 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全単位の修得		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	34 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道Ⅰ	礼法と受身の修得。投げの形と乱取の修得。	1・通年	68	2			○	○		○	△
○			柔道Ⅱ	認定実技に合格するための、「初段相当」の実力をつけさせる。柔道整復師として、持ち合わせるべき柔道の精神、体力、技の理合、礼法、基本動作、受身、乱取、形などの技能修得度を、初段相当の実力とする。	3・通年	68	2			○	○		○	△
○			柔道整復学総論	柔道整復師において基礎となる骨・筋の形態と機能を理解させる。その上で、骨の損傷(主に骨折)、関節の損傷(主に脱臼・捻挫)、筋の損傷などの分類や症状、合併症などを学ぶことで、各論へとつながるよう基礎を構築する。	1・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅰ	腱の損傷、末梢神経の損傷、血管系・リンパ系の損傷、皮膚の損傷などの分類、症状などを学び、各論へとつながるよう基礎を構築する。現場に出て必要となってくる評価の仕方、治療法など、施術の基本を理解させる。	1・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅱ	上肢骨折は国家試験だけではなく臨床においても重要となってくるので、復習を基本にして、触察や評価の仕方などを行うことで、現場で使えるような知識を修得させる。	2・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅲ	国家試験を念頭に、柔整総論は必修問題でも出題傾向が高いので、1年生の学習の記憶を思い出させ復習と問題を行うことで、国家試験に合格できるだけの知識を習得させる。また、頭部・体幹は出題傾向は低いが、問題を中心に確実に記憶させる。	3・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅳ	国家試験を念頭に、上肢骨折・脱臼は必修問題も合わせて出題傾向が高く、重要となってくるので、復習と問題を行い、国家試験に確実に合格できるだけの知識を修得させる。	3・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅴ	国家試験を念頭に、下肢骨折・脱臼での必修問題は出題基準が狭いため、確実に必修問題を解答できるようにし、国家試験に合格できるだけの知識を修得させる。	3・通年	68	4	○			○		○	
○			柔道整復理論Ⅵ	国家試験を念頭に、軟部組織損傷は出題傾向も上がってきており、臨床の場においても、もっとも重要な疾患である。復習と問題を行うことで、確実に国家試験に合格できるだけの知識を修得させる。	3・通年	68	4	○			○		○	
合計				48 科目		2403	単位時間(			124	単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全単位の修得		1学年の学期区分	2 期
		1学期の授業期間	34 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			柔道整復学各論Ⅰ-1	上肢骨折での発生機序、症状、整復法、固定法、後療法など柔道整復理論に基づいて学ぶ。整形医学的見地から骨折学を学ぶ。	1・後期	34	2	○			○	○		
○			柔道整復学各論Ⅰ-2	上肢骨折での発生機序、症状、整復法、固定法、後療法など柔道整復理論に基づいて学ぶ。整形医学的見地から骨折学を学ぶ。	2・前期	34	2	○			○	○		
○			柔道整復学各論Ⅰ-3	各下肢骨折の特徴やメカニズムを考え、それぞれの症状(転位など)を理解する。下肢脱臼の発生するメカニズム、症状を理解させる。下肢脱臼は項目は少ない分、1つ1つの疾患の理解度を深める。胸部骨折では、好発部位などを学び、重篤な合併症を理解する。	2・通年	60	4	○			○	○		
○			柔道整復学各論Ⅱ	頭部・脊椎骨折は今までの国家試験の出題率は少ないが、新教科書になった単元であるので、今後出題される可能性をふまえ、改訂された単元の理解をし、柔道整復学の幅広い知識をもってもらおう。	2・後期	34	2	○			○	○		
○			柔道整復学各論Ⅲ	上肢脱臼でも特に肩関節、肩鎖関節、肘関節脱臼は発生頻度も高く、臨床で役に立つよう、各疾患に対してイメージを持たせるようにする。	1・後期	34	2	○			○	○		
○			柔道整復学各論Ⅳ	臨床的にも多く近年出題傾向が高くなっている軟部組織損傷について、教科書を中心により深く、一つ一つの疾患を学習します。深い内容は配布プリントで補い、常に臨床に実践できる知識を身につけさせる。	2・通年	68	4	○			○	○		
○			柔道整復演習Ⅰ-1	臨床の現場に出た時に、患者に対して何もできない柔道整復師も少なくない。まずは、何を聞いて、触れて、評価をするのかということを知っておく必要がある。医療面接や触診法、評価法(MMT・ROM)などの理論と方法を理解する。	3・通年	68	4	○			○	○		
○			柔道整復演習Ⅰ-2	臨床の現場に出た時に、患者に対して何もできない柔道整復師も少なくない。問診や触診、評価法で得た情報から、施術するための様々な手技療法の理論を実技を踏まえながら教授する。	3・通年	60	4	○			○		○	
○			柔道整復演習Ⅰ-3	整形外科をはじめ他の医療機関との連携を図るためには、同様の評価の仕方を知っておかないといけない。本講義では、整形外科的検査法の理論と方法を学ぶ。	3・後期	30	2	○			○	○		
合計						48	科目	2403	単位時間(		124	単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全単位の修得	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	34週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。



授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復実技Ⅰ	包帯の基本的な歴史と専門用語の理解。各種基本帯の理解と技術の修得。各部位の走行の理解と技術の修得。下肢包帯の実践と方法の理解。包帯のつぎ方などができる。冠名包帯の理解・実践ができる。	1・通年	68	2			○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅱ	固定学を理解し、テーピングの操作性と巧緻性の向上を目的とする。様々な固定材料を用いることで、どの選択がよいのかなど臨機応変に対応でき即戦力としての臨床力の向上を目指す。	3・後期	34	1			○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅲ-1	上肢の骨折はそれぞれ特有の症状を呈する。それらの症状を判断材料として鑑別することが必要となる。本講義では、必要な基礎的知識を確認し、各部位の症状から想定される疾患、その疾患を判断するための整復法・固定法の意義・技能について教授する。	2・通年	68	2			○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅲ-2	下肢の骨折・脱臼はそれぞれ特有の症状を呈する。それらの症状を判断材料として鑑別することが必要となる。本講義では、必要な基礎的知識を確認し、各部位の症状から想定される疾患、その疾患を判断するための整復法・固定法の意義・技能について教授する。また、超音波を用いた評価法についても教授する。	2・通年	68	2			○	○			○	○
○			柔道整復実技Ⅲ-3	上肢脱臼・軟部組織損傷・顎関節脱臼・肋骨骨折はそれぞれに特有の症状を呈する。それらの症状を判断材料として鑑別することが必要となる。本講義では、必要な基礎的知識を確認した上で、各部位の症状から想定される疾患、その疾患を判断するための徒手検査法・整復法・固定法の意義・技能について教授する。	2・通年	68	2			○	○			○	
○			柔道整復実技Ⅳ	柔道整復師は患者の問診に始まり、損傷が治癒するまで施術が行われる。本講義では、いくつかの疾患を例に挙げてフローチャートなどを使いながら問診から疾患を判断するまでの評価の流れを学ぶ。	3・通年	60	2			○	○		○		
○			柔道整復総合実習Ⅰ	柔道整復師認定実技試験に対応した整復実技動作・検査法の習熟と動作理論の構築を目標とする。	3・通年	68	2			○	○		○		
○			柔道整復総合実習Ⅱ	柔道整復師認定実技試験に対応した固定実技動作・包帯法の習熟と動作理論の構築を目標とする。	3・通年	68	2			○	○		○		
○			臨床実習	本講義では各部位の圧痛部位から想定される疾患、その疾患を判断するための整形外科的徒手検査法や測定法の意義・技能について教授する。また、客観的指標を得るために、筋骨格系だけにとらわれず、神経学をからめて学習する。中でもOSCEの実習取り入れ、症例を決めた上で、一人で最初から最後まで施術することを体験させ、柔道整復師としての知識・技術を習得する。	3・前期	45	1			○	○		○	△	○
合計					48	科目	2403	単位時間(		124	単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全単位の修得	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	34 週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。